

下水道事業について

1

雲南市上下水道局 施設課

下水道事業の現状

《 1 》汚水処理人口及び普及率

○雲南市行政人口 33,561人

○下水道を使用している人 30,988人

○普及率 92.3%

○1日に処理した汚水量 8,655m³

○1年間に処理した汚水量 3,159,051m³

25mプール…約8,800杯分

東京ドーム…約2.5杯分

- 令和7年度末の雲南市全体の普及率は92.3%で、島根県平均の84.9%を7.4ポイント上回っていますが、全国平均の93.7%（令和6年度末）を若干下回っている状況であります。

《 2 》下水道施設の概要

下水道

公共下水道
(国土交通省)

公共下水道 (公共)

- ・対象区域：市街化区域
- ・計画人口：1万人以上

①木次三刀屋処理区

特定環境保全公共下水道 (特環)

- ・対象区域：市街化区域外
- ・処理対象人口：1万人未満

①大東処理区
②加茂処理区

農業集落排水施設 (農集)

(農林水産省)

- ・対象区域：農業振興区域
- ・処理対象人口：20戸以上

①大竹処理区
②宇治神原処理区
③加茂南処理区
④加茂北処理区
⑤三代処理区
⑥湯村処理区
⑦平田処理区
⑧日登処理区
⑨大島・引野処理区
⑩上熊谷処理区

⑪一宮処理区
⑫多久和处理区
⑬里坊処理区
⑭中野六神処理区
⑮伊萱処理区
⑯吉田処理区
⑰掛合処理区
⑱掛合下処理区
⑲入間処理区
⑳下多根処理区

簡易排水施設 (簡排)

(農林水産省)

- ・対象区域：農業振興区域
- ・処理対象人口：3戸以上20戸未満

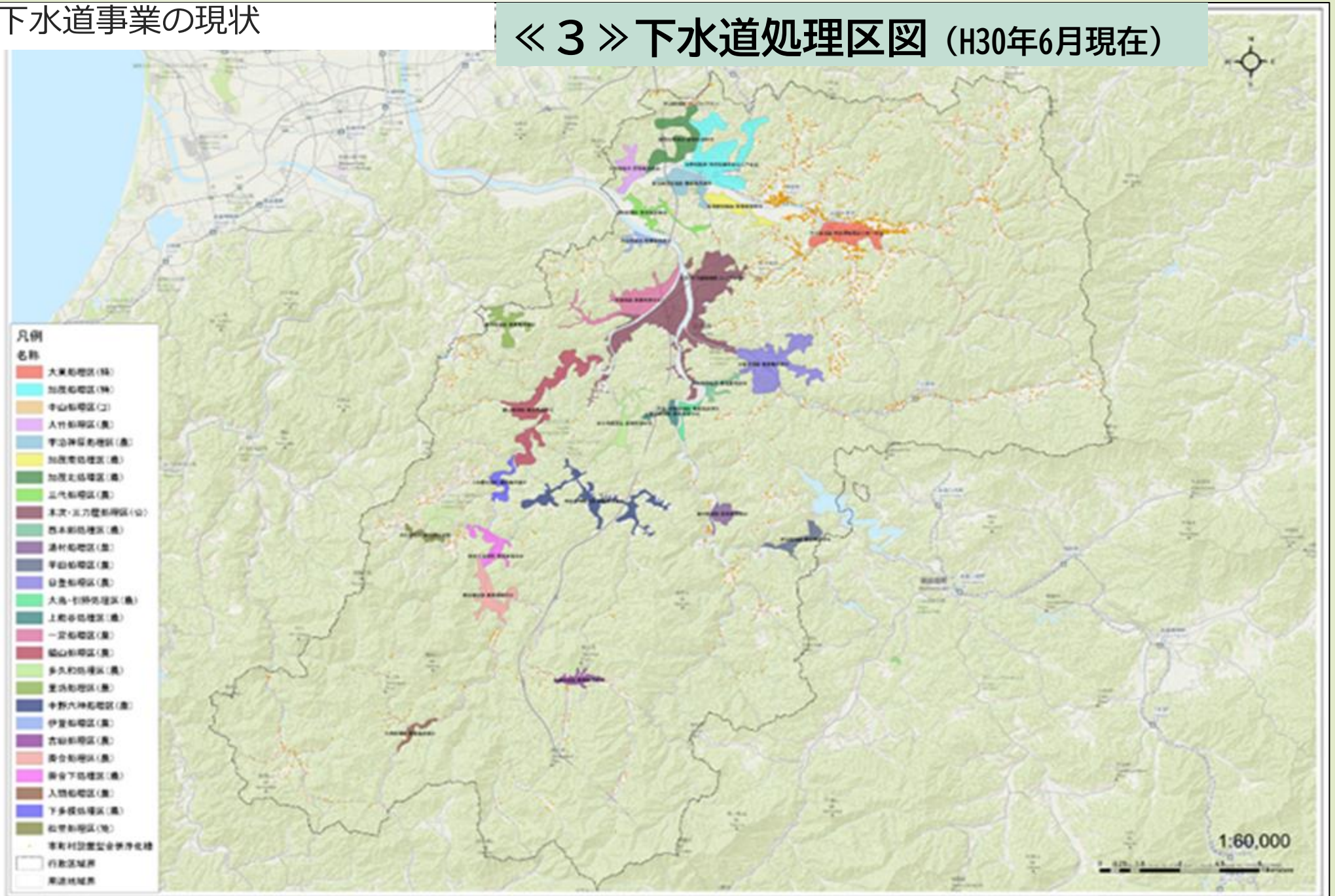
①松笠処理区

浄化槽

(環境省)

- ・対象区域：集合処理区以外の区域

市町村設置型合併処理浄化槽 (市管理)



《 4 》 下水道施設の状況

雲南市の下水道は、それぞれの立地に適したものを合併前の町村で建設したため、多くの汚水処理場を抱えています。

処理場： **22** 処理場

公共： 1 処理場

特環： 2 処理場

農集： 1 9 処理場

簡排： 1 処理場

ポンプ場： **1** 箇所

公共： 1 箇所

総延長： **402** km

公共： 9 7 km

特環： 6 2 km

農集： 2 4 1 km

簡排： 2 km

マンホールポンプ所： **282** 箇所

公共： 1 0 2 箇所

特環： 2 4 箇所

農集： 1 5 4 箇所

簡排： 2 箇所

浄化槽： **3, 247** 基

大東町 2, 232 基 三刀屋町 153 基

加茂町 72 基 吉田町 278 基

木次町 199 基 掛合町 313 基

下水道事業の現状

6

《 5 》施設の更新需要

施設の更新

- ◇公共下水道及び特定環境保全公共下水道
⇒令和6年3月に策定（5年毎に策定）した
「雲南市下水道ストックマネジメント計画」に基づき
実施
- ◇農業集落排水処理施設
⇒平成26年2月に策定（毎年更新）した
最適整備構想及び維持管理適正化計画に基づき実施

■ 施設の統合

- ◇雲南市污水处理施設整備構想（平成30年6月策定）に基づき処理区統合
- 木次町西本郷処理区（R2.4木次三刀屋公共下水道処理区へ統合）
- 三刀屋町鍋山処理区（R4.4木次三刀屋公共下水道処理区へ統合）
- 加茂町中山処理区（R6.4加茂特定環境公共下水道処理区へ統合）
- 加茂町大竹処理区（R7.4加茂北処理区へ統合）
- 大島引野処理区（R8.7木次三刀屋公共下水道処理区へ統合）

下水道事業の現状

7

《 5 》施設の更新需要

■耐震化

- 令和7年2月に「雲南市上下水道耐震化計画」を策定いたしました。

災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね50年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、今後20年間の具体的な大規模修繕・更新事業計画の基礎となる「（仮称）雲南市上下水道経営計画」を策定することとし、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目標としました。

不明水調査

◆R6年度より特に不明水の多い処理区から調査を行っているところであります。

下水道事業の現状

8

《 5 》施設の更新需要

使用料算定期間建設改良計画							
事業名	事業概要	総事業費 (千円)	R9	R10	R11	R12	R13
公共下水道汚水施設整備事業							
①下水道施設の統合	農業集落排水処理区に取り込みを行うために連絡管の整備を行う。	322,000					
②下水道施設の老朽化対策	老朽化施設の更新を行う。	155,000					
③下水道施設の点検調査等	腐食のおそれがある箇所について点検を実施する。	375,000					
特定環境公共下水道施設整備事業							
①下水道施設の統合	加茂処理区において農集エリアの取り込みを行うために管路整備を行う。	280,000					
②下水道施設の老朽化対策	老朽化施設の更新を行う。	189,000					
③下水道施設の点検調査等	腐食のおそれがある箇所について点検を実施する。	37,500					
農業集落排水施設整備事業							
①機能強化対策事業	老朽化施設の更新を行う。	146,000					
②維持管理適正化計画策定	機能強化事業を行うため、維持管理適正化計画の策定を行う。	10,000					
③処理区統合事業	農業集落排水処理区の統合を行うために連絡管の整備を行う。	84,000					
④下水道施設の点検調査等	腐食のおそれがある箇所について点検を実施する。	37,500					
浄化槽施設整備事業							
①公共浄化槽設置事業	浄化槽の設置工事。	200,000					
②施設の改築事業	浄化槽の修繕。	100,000					
合計		1,936,000					